

# かながわの交通 2020 4

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣総理大臣賞)  
 ~こども部門~ 中学生以下への交通安全を呼びかけるもの

## しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道



みなとみらい21地区の桜

(横浜市西区)



**道路横断には気をつけて!**

高齢歩行者の事故が増えています。

**油断大敵!**

運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者  
事故  
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(令和2年3月末)

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
令和2年		5,336	50	6,195
平成31年		5,824	30	6,770
増減数		-488	+20	-575
増減率		-8.4%	+66.7%	-8.5%

◎県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,196,411	4,582,691	4,613,720
免許人口	5,635,852	3,212,983	2,422,869
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人



ホームページ

(県人口は令和2年3月1日、免許人口は令和2年2月末)

# 「令和2年度 神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

## 〔趣 旨〕

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を図るため、県内の交通事故情勢等を踏まえ、県や県警察の指導をいただき、関係機関・団体と協力しながら、地区交通安全協会と連携を密にして重点課題に取り組み、交通安全活動事業を積極的に推進します。



## 〔重 点〕

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の交通事故防止と安全利用の促進
- (3) 二輪車の交通事故防止
- (4) 飲酒運転等悪質運転・危険運転の根絶

## 〔年間運動等〕

	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月 6日(月)～15日(水)	全国各地
2	交通事故死ゼロを目指す日・シートベルトの日	4月10日(金)	全国各地
3	自転車マナーアップ運動	5月 1日(金)～31日(日)	全国各地
4	自転車交通安全の日	5月 5日(火)	全国各地
5	第51回二輪車安全運転神奈川県大会	5月23日(土)	運転免許センター
6	二輪車交通事故防止運動・暴走族追放運動	6月 1日(月)～30日(火)	県内各地
7	第51回交通安全こども自転車神奈川県大会 第9回交通安全高齢者自転車神奈川県大会	6月27日(土)	横浜文化体育館
8	地区事務長会議	7月 3日(金)	県協会会館
9	夏の交通事故防止運動	7月11日(土)～20日(月)	県内各地
10	バイクの日	8月19日(水)	全国各地
11	地区会長会議	9月17日(木)	県協会会館
12	秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～30日(水)	全国各地
13	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(水)	全国各地
14	二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査	10月10日(土)	運転免許センター
15	飲酒運転根絶大会	11月上旬	未 定
16	自転車安全教育指導員研修会	11月13日(金)	辻堂交通公園
17	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	11月20日(金)	県協会会館
18	飲酒運転根絶運動	12月 1日(火)～31日(木)	県内各地
19	交通安全功労者表彰式	12月 3日(木)	県立音楽堂
20	年末の交通事故防止運動	12月11日(金)～20日(日)	県内各地
21	交通指導員連絡会議	令和3年2月下旬	県協会会館

## 第30回 理事会・令和元年度優良職員表彰式

3月5日(木)午後、県協会会館において第30回理事会が開催しました。

会議は、石坂会長が議長を務め、令和2年度の県交通安全協会事業計画案、予算案、地区協会に対する助成金配分案等について審議し、議決されました。

その後、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、令和2年度の県交通安全県民運動事業計画、春の全国交通安全運動、二輪車及び自転車の県大会等について報告しました。

また同日午前、長年にわたり交通安全協会の業務に精励し、効率的な業務運営に貢献した優良職員の表彰式が行われ、会長から表彰状と記念品が授与されました。受賞者は次のとおりです。



### ～受賞おめでとうございます～

#### ◎ 7年勤続表彰(6名) (敬称略)

- 早坂 光男 (金 沢)
- 高橋 亨 (港 北)
- 鳥谷部忠義 (戸 塚)
- 宇津木正美 (青 葉)
- 飯田 克美 (高 津)
- 土井かおる (藤沢北)



## 令和2年度 自転車マナーアップ運動

### ● 実施期間

令和2年5月1日(金)～5月31日(日)の1か月間

### ● 趣 旨

自転車の関係する交通事故が多発していることから、自転車の交通事故防止、特に自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の高揚を図るため、県民運動として家庭・学校・職場・地域で展開します。

特に九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、自転車の安全利用を促進する実効性のある共同の取り組みとして、5月中を『九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間』として、各種啓発活動等に取り組みます。



### ● スローガン

**自転車も のれば車の なかまいり**

### ● 重 点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備と自転車損害賠償保険等加入の促進

## 《交通安全活動への取組み》等についての紹介

開催中止となりました「交通指導員連絡会議」において、意見発表を予定しておりました、(一財)神奈川、宮前、大船の地区交通安全協会交通指導員の方々による「交通安全活動への取組み」等の要旨についてご紹介します。

### 【(一財)神奈川交通安全協会：大西正男 交通指導員】

私が交通指導員を拝命したのは、平成7年4月であります。神奈川交通安全協会での主な活動をお話ししますと、正月の2、3日に行なわれます新春恒例の「東京箱根間大学駅伝」で沿道の見学者や歩行者及び車両の整理誘導で1年のスタートを切ります。

そして、区役所、町内会交通部と協力しての地域交通安全活動の一環として、夏休み中の「交通安全映画会」や各種イベントへの協力、各神社の夏祭りの神輿や山車の巡幸の交通誘導、事故防止等の安全対策も行なっています。

さらに、神奈川警察署から委嘱の「地域交通安全活動推進委員」として「春の全国交通安全運動」を皮切りに「年末の飲酒運転追放運動」等各季に行なわれる交通安全キャンペーンへの参加等があります。

また、新1年生へのランドセルカバー贈呈や入学式当日に学校近くの主だった交差点での交通誘導。交通安全協会協力のもと「交通安全グッズ」の配布をしながら、保護者に対して交通安全の意識向上を図っています。

他の活動の中で特筆すべきものとして「はまっこ交通安全教室」の活動がございます。

神奈川警察署管内には公立小学校19校、私立小学校2校の合計21校があります。暑さ対策もあって4月から6月にかけて集中させ、残りは10月に開催しています。

各学校と綿密な打合せをして、1年生は今まで幼稚園等で親の送迎やスクールバスに頼っていたのと異なり、友人同士や自分一人で登下校しなければならぬことから、「道路の安全な歩き方」や「信号や横断歩道の安全な渡り方」など実演を交えて校庭に模擬コースを用意し、実際に歩いてもらい身につけてさせています。

4年生以上は「自転車の点検要領」で「ブレーキのぶ、タイヤのた、反射のは、車体のしゃ、ベルのべる、前照灯のぜ」に分けて実演を観てもらい、最後に「ぶたはしゃべるぜ」と覚えてもらっています。

他にも「自転車の守るべきルール」や自動車の巻き込み事故に関連する「死角や内輪差の怖さ」も指導して、実際にコースを走ってもらい注意事項のポイントを身につけてもらっています。

「はまっこ交通安全教室」の活動から年間で幾つかの町内会を通じて「親子三世代交通安全教室」の開催依頼があり、大人も忘れていた交通ルール等を再認識してもらい好評をいただいております。

神奈川区は国道1号、15号さらには県道上麻生線などの主要道路が通り、みなとみらい地区を代表とする高層マンションの建築に伴い小学生の増加があり小学校の移転、新築建て替え等もあって、道路環境の整備されている地区と道路狭隘の古い町並みとの交通環境の違いも際立ちますので、今後ますますの交通安全対策が重要であると思われれます。

### 【宮前交通安全協会：山田喜八郎 交通指導員】

私は、平成7年6月1日から宮前交通安全協会の交通指導員として活動をはじめ、平成22年6月1日に交通指導員部長に就任し、今年で交通指導員として通算25年になりました。

宮前交通安全協会役員一同の共通認識である、宮前区から悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い信念のもと、心ひとつに、

- ・各季の交通安全運動
- ・運転者に対する広報活動
- ・自転車のマナーアップ活動
- ・高齢者の交通事故防止活動
- ・学童の見守り活動

等の啓発活動を、今後も地道に続けていきたいと思っております。

宮前交通指導員は、現在、私を含め6名で活動をしておりますが、各指導員には街頭での交通監視を行なう場合は、まず「自分の身は自分で守る」ということを常日頃から言っております。



無理に車道に出ることなく、周囲に気を配り、毅然とした姿勢で制服姿を見せるだけでも、交通安全につながると言っています。

早朝から学童の見守り活動を実施している時に、時々、中学生や高校生が元気に「おはようございます」と声を掛けてくれることがあります。この時少し前までは小学生だった子どもが、「ずいぶん大きくなったなあ」と嬉しく思えるとともに、「交通指導員をやっていて良かったなあ」と思う瞬間でもあります。

私自身は交通指導員としては、あと2年で勇退になりますが、微力ながら「悲惨な交通事故を1件でも減らす」という気持ちを持ち続けて、交通指導員としての活動を全うしたいと思います。

最後に、宮前交通指導員の定員は12名となっておりますが、欠員が6名となっており、後継者がなかなか育たない現状です。勸奨活動で良い方法がありましたら、貴重なご意見をお聞かせください。

### 【大船交通安全協会：吉原弘晃 交通指導員】

大船交通安全協会には、男性11名、女性2名の計13名の交通指導員がおります。

毎月1日の交通安全日と15日の高齢者交通安全日には、各地区持ち場の交通街頭活動を行なっているほか、各季の交通事故防止運動や交通安全運動のキャンペーン時には、地区持ち場の交通街頭活動や交通事故防止の活動を行なっております。

春には、「新入学児童入学おめでとう」を銘打って小学校に出向き、校門にて父母や新入学児童に直接に「交通事故防止のチラシ」や「ABCファイル・啓発グッズ」の入ったA4サイズの封筒を一人ひとりに手渡して、入学のお祝いと事故防止を呼び掛けております。

5月には、「大船祭り」で市民や観光客の事故防止（交差点での指導）と県交通安全協会から借用して「ミニ白バイ」を展示し、希望者には乗車してもらい交通安全の啓発活動を行なっております。

8月には、山之内の円覚寺・東慶寺・浄智寺・明月院・建長寺まで練り歩く、御神輿渡御の交通誘導を行なっているほか、大船警察署交通課員による交通指導員への「夏期講習会」を受講しております。

9月には、岩手県大船渡市との東北大震災復興友好イベント時での事故防止（交差点での指導）を行なっております。

年度終わりには、一年の反省会を兼ねて研修会と懇親会を開催して貴重な意見を聞き取り、更なる充実した安全で安心な交通事故のない街づくりを目指しています。



## 運転練習は **運転免許試験場コース** で 四輪全車種、練習できます

- こんなあなたに「ピッタリ」！
- ☆ 免許は持っているが、運転に自信がない方  
～高齢者の方、大歓迎！ 懇切丁寧に指導します～
- ☆ 外国免許からの切り替えで実技確認を受ける方
- ☆ 仮免許、限定解除等の技能試験を予定している方

### ● 運転出来る日時

- ☆ 土曜、日曜及び祝日の指定された日
- ☆ 午前9時から午後4時まで
- ※ 日時については、変更する場合があります。  
車両、練習料金、予約申し込み要領等詳細は、  
神奈川県交通安全協会ホームページをご覧ください。

神奈川県交通安全協会 運転練習

検索



(準中型自動車)



(大型特殊自動車)

## 交通事故の悲劇に学ぶ ⑦9

### ●「償いの気持ちを持ち続ける」(会社員:32歳)

あがな  
「贖う」……

その意味は、罪や失敗の償いをする事。  
私は今まさに、「贖う」ということが如何に難しいことなのか思い知らされています。

今から3年前の4月に私は「交通事故」を起こしました。時刻は深夜0時過ぎ、街灯が少なく薄暗い住宅街の中を走行中、「何か」に乗り上げた衝撃がありました。私は車を停止させることなく走り続けました。

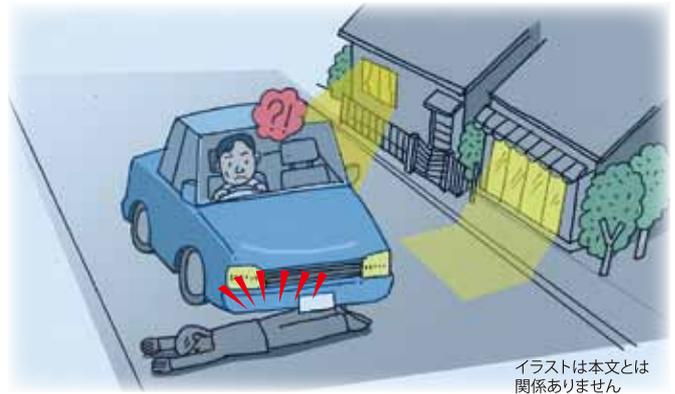
それから少し車を走らせた時、「さっきの衝撃は何に乗り上げたのだろうか?」と気になりました。私は衝撃があった場所の近くまで戻り、ヘッドライトをハイビームにして前方を照らしました。その時、黒い袋のようなものが見えましたが、私は十分に確認することなく、その場から去りました。

翌日、仕事が休みだった私は買物に出掛けていました。そこへ勤め先から電話があり、「会社に刑事さんが来ており、社用車について確認したいことがあるとのことなので、これから会社に来て欲しい」とのことでした。私は「なぜ刑事さんが?」等と疑問を持ちながらも、いったん家に帰り、社用車で会社へ向いました。会社に着くと、刑事さんが「昨日の深夜、轢き逃げ死亡事故があり、付近の防犯カメラにあなたが乗っている車が写っていたので、少し調べさせて欲しい」と私に告げてきました。

嫌な予感の的中し、私が乗っていた車の車底部を調べるといくつかの血痕が付着していました。私が乗り上げた「何か」は袋ではなく「人」だったので。私は事件の容疑者として逮捕されました。逮捕された直後は、被害者の方に大変申し訳ないことをしてしまったという気持ちでいっぱいでした。

しかし留置場での生活が数日経過した頃から、「いつ帰れるのだろうか」とか「これから自分はどうかになってしまうのか」などといった自分のことしか考えなくなっていました。いったん釈放され、起訴されるまで1年半程時間があつたのですが、起訴されるまでの間、事件現場に献花する以外は遺族の方に直接謝罪にも行かず、謝罪の手紙さえも送りませんでした。公判が始まってからも、自分が犯した罪と向き合うことなく、事件を甘く見ていました。一審での判決は、過失運転致死、道路交通法違反(救護義務違反)で懲役1年4月の実刑判決でした。それでも自分のことしか考えていなかった私は、実刑判決という現実を受け入れることが出来ず、控訴しましたが棄却され、上告までしました。それでも結果は変わらず実刑が確定しました。

私は今、市原刑務所に服役しています。市原刑務所では改善更生の為のプログラムを受講することができ、私も「被害者の方の視点を取り入れたプログラム」を受講しました。入所した当初は反省や償いといった明確なことは何ひとつ考えられず漠然とし



イラストは本文とは関係ありません

ており、刑期を終えれば1つの責任をとったことになる程度にしか考えていませんでした。

しかしプログラムを全て受講し終えた今、改めて自分が犯した罪の重さ、自分が犯した罪によりご遺族の方々に深い傷を負わせてしまったということに気付かされました。私は「交通事故」を起こしたのではなく、「交通犯罪」を犯したのです。「交通犯罪」で大切なご家族の命を奪ってしまったにもかかわらず、事件後も自分が犯した罪と向き合うことなく、自分のことしか考えない行動をとり続けていました。この行動がご遺族の方々の心を更に深く傷つけてしまったことにも気付きました。長い間、ご遺族の方々の心を傷つけて続けてしまっていたのです。気付くのが遅過ぎました……。

私は受刑生活を送る日々の中で猛省するとともに、被害者の方、ご遺族の方々への謝罪の方法を模索し続けています。刑期を終えれば一応は刑事責任をとったことにはなりますが、それは償いにはなりません。ご遺族の方々の時間は事件の日から止まったままです。私がお遺族の方々へ負わせてしまった心身の傷は時間が経っても癒えるものではありません。

そうしたご遺族の方々の心情を自分なりにしっかりと考え、謝罪、償いを続けていきます。相手に許してもらうための謝罪ではなく、悪いことをしてしまったので謝罪するという誠意のある謝罪をしっかりと続けていきます。

今、私が最も大切であると考えていることは、受刑生活中に感じた謝罪、償いの気持ちを出所後も継続して持ち続けることです。出所後も被害者の方を慰霊するために黙祷をささげる時間を設けるようにしたいと思っております。そして今後もこの謝罪、償いの気持ちを持ち続ける為にすべきことを考え、実行していきます。

ご遺族の方々の心身の傷を深めてしまわぬよう、ご遺族の方々の心情をしっかりと考え、自分の行動や言動には十分に気を付け、これからの日々を過ごしていくようにします。

この人

168



保土ヶ谷交通安全協会  
会長  
板橋 悟さん  
いたばし さとる



保土ヶ谷交通安全協会会長の板橋悟さんは、保土ヶ谷区内で生まれ育ち、昭和63年1月に45歳で第8代会長に就任されました。

青年実業家として多角経営に手腕を振るう傍ら、悲惨な交通事故を1件でも減らしたい、その役に立ちたいとの一念で、警察を中心に関係機関・団体と連携、協働して活動の先頭に立ち、平成21年からは県協会の副会長も務められつつ、32年もの長きにわたって陣頭指揮に当たって来られました。その姿は、交通安全5団体の役員をはじめ多くのボランティアの模範となっており、他の防犯団体などからも絶大な信頼が寄せられています。

さて、会長は常日頃から『交通安全広報の重要性』を訴えており、実効ある広報活動の一環として発案された交通安全提灯は、今では保土ヶ谷警察署の風物詩にもなっています。

これは、運動名の横断幕を中央頭上に掲げ、その左右に「交通安全」の大文字が入った会長寄贈の巨大提灯、その左右に3段15列計90個の小提灯を並べ、夜間はライトアップして来署者や国

道通行車(者)らに交通安全を呼び掛けていているもので、区民の評判も良く、新聞でも報道されるなど大きな成果を上げています。

ところで、保土ヶ谷区内では二輪車に関わる事故が4割弱、高齢者関係事故が3割強と突出しており、その対策が長年の課題となっています。会長は「他人事で聞き流している間は事故は無くならない、みんなが自分のこととして受け止めることが必要だ」と訴えます。特に、高齢者関係事故のうち、加害者になる高齢者の増加には心を痛めておられます。

従って、高齢者を対象とした二輪・四輪の安全運転講習の開催、あるいは高齢者の集う行事を捉えた交通安全ミニ教室の出前開催などを重点に、各種啓発活動の強化を図って指揮しておられます。

板橋会長には多忙を極める中、趣味のゴルフとお孫さんの子守りでお心を癒し、今後ともご健康で益々ご活躍いただきたいと願っております。

(取材協力：保土ヶ谷交通安全協会)

こんにちは  
「瀬谷交通安全協会」です

瀬谷交通安全協会は瀬谷区、瀬谷警察署の発足に伴い、昭和47年4月に戸塚交通安全協会から分離独立し、瀬谷警察署内に事務所を構えました。その後、平成4年4月、瀬谷警察署敷地内に協会事務所を設置し現在に至っております。

人口増加とともに、本部や支部の組織体制を再編整備しながら、現在は、瀬谷区内を14支部体制として、各季の交通安全運動など年間の行事計画に基づいて推進しています。

主な活動として、各季の交通安全運動や強化月間運動、交通安全日の街頭指導のほか、関係協力事業参加(児童・園児等の交通安全教室)を行い、交通安全意識の高揚を図る交通安全活動に努めています。

また、瀬谷交通安全協会が総動員体制で取り組む行事として、毎年1月の区民マラソン大会、10月に開催される区民まつり(瀬谷フェスティバル)があり、警察や他のボランティアの方々と交通整理等を行い、円滑な運営に協力しております。



瀬谷交通安全協会は、これからの瀬谷警察署のご指導と瀬谷区や関係する各団体のご協力をいただきながら、協会一丸となって交通安全に取り組んでいく所存であります。

(水谷 記)

